

# 議会の窓

## 議会広報編集委員会

委員長 永井 啓介  
副委員長 野村 光宣  
委員 長沼 健治郎  
委員 ひろせ 一彦

## 大野町議会 第1回定例会

本定例会は、3月5日から13日までの9日間の会期で開催し、専決処分、人事案件、契約案件、条例案件、各会計予算、議員提出議案、その他案件など30議案を審議し、承認、同意及び可決しました。  
また、12日には6名の議員が町政に対する一般質問をしました。

### 承認

#### 専決処分

##### 議第1号

#### 令和5年度大野町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,498万9千円を追加し、予算総額は、93億2,605万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

歳出では、住民税均等割のみ課税世帯支援及び低所得者の子育て世帯支援事業

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二が廃止されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

##### 議第8号

#### 大野町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※非常勤の特別職職員の報酬額の見直しに伴い、条例を改正しました。

##### 議第9号

#### 大野町職員の育児休業等に関する条例及び大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を支給するなど所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

##### 議第10号

#### 大野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

※非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、公務による負傷等に対する損害補償の基礎とする補償基礎額を改定するため、条例を改正しました。

##### 議第11号

#### 大野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

※戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に準じて、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を定めるとともに、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

##### 議第12号

#### 大野町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※同施設の更なる事業の充実を図ることを目的として、使用者から使用料を徴収し、運営経費の一部とするため、条例を改正しました。

##### 議第13号

#### 大野町子育て支援施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※同施設の入館料の納付対象者を変更し、大野町内在住者の利用促進を図るため、条例を改正しました。

##### 議第14号

#### 大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

### 同意

#### 人事案件

##### 議第1号

#### 人権擁護委員の候補者の推薦について（敬称略）

\*任期は3年

白木 慎治（相羽）

##### 議第1号

#### 大野町副町長の選任同意について（敬称略）

\*任期は4年

加納 秀男（下方）

##### 議第2号

#### 大野町教育長の任命同意について（敬称略）

\*任期は3年

桑原 浩美（領家）

### 可決

#### 契約案件

##### 議第3号

#### 固定資産現況調査及び土地評価業務委託の契約の締結について

1 契約金額 57,090,000円

2 契約の相手方 中日本航空（株）岐阜支店

#### 条例関係

##### 議第6号

#### 大野町監査委員条例及び大野町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

##### 議第7号

#### 大野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

**議第15号**  
大野町企業立地促進条例の一部を改正する条例について  
※「統計基準としての日本標準産業分類を定める件」が告示され、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

**議第16号**  
大野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について  
※配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の規定を整備するため、条例を廃止しました。

**議第17号**  
大野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
※水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣等に移管することに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

### 予算関係

**議第18号**  
令和5年度大野町一般会計補正予算（第7号）  
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,986万4千円を減額し、予算総額は、92億6,619万2千円となりました。  
※補正予算の主な内容  
歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、感染症予防事業費等補助金、財政調整基金繰入金等  
歳出では、児童手当、経営体育成基盤整備事業負担金等

**議第19号**  
令和5年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,738万3千円を追加し、予算総額は、26億709万1千円となりました。  
※補正予算の主な内容  
歳入では、保険給付費等  
歳出では、一般被保険者療養給付費等

**議第20号**  
令和5年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ897万4千円を減額し、予算総額は、3億4,196万8千円となりました。  
※補正予算の主な内容  
歳入では、保険料等  
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等

**議第21号**  
令和5年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,680万5千円を追加し、予算総額は、20億2,134万円となりました。  
※補正予算の主な内容  
歳入では、土地売却収入  
歳出では、整備事業費

**議第22号**  
令和5年度大野町上水道事業会計補正予算（第3号）  
収益的収入では851万5千円を減額し、支出総額は3億2,204万5千円に、資本的収入では566万円を減額し、収入総額は5,354万円となりました。  
※補正予算の主な内容  
収益的収入では、他会計負担金等  
資本的収入では、他会計負担金

**議第23号**  
令和6年度大野町一般会計予算  
予算額 88億3,200万円

**議第24号**  
令和6年度大野町国民健康保険事業特別会計予算  
予算額 23億3,800万円

**議第25号**  
令和6年度大野町後期高齢者医療特別会計予算  
予算額 3億7,720万円

**議第26号**  
令和6年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算  
予算額 460万円

**議第27号**  
令和6年度大野町上水道事業会計予算  
予算額 4億7,610万円

### 議員提出議案

**発議第1号**  
大野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について  
※地方自治法により規制されていた議員個人と町との請負契約が、政令で定める一定金額まで除外されたことに伴い、議員が請負の金額や概要などを議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、条例を制定しました。

### その他

**議第4号**  
財産の処分の変更について（大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業用地の処分）  
1 売却の金額  
変更前 4,990,000,000円  
変更後 5,355,000,000円

**議第5号**  
財産の取得について（名古屋鉄道廃線敷用地の取得）  
1 取得予定面積  
12,439.16㎡  
2 取得予定価格  
17,495,943円

### 議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 令和6年揖斐郡消防組合消防出初式  
①目的 式典出席のため  
②派遣先 大野町大字中之元  
③期間 令和6年1月15日  
④派遣議員 山川議長  
他22件

2 岐阜県町村議会議長会評議員会  
①目的 評議員会出席のため  
②派遣先 岐阜市藪田南  
③期間 令和6年3月26日  
④派遣議員 山川議長  
他3件

## 一般質問

お知らせ  
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

## 質問1 町民にわかりやすい一般質問の答弁について（一問一答）

質問の答弁は大別して3つが考えられる。1つは考えていない、実施しないの「否定的な答弁」、2つ目は「検討していく」、3つ目は、「前向きに検討する」というものですが、町民からはわかりにくいのご意見があり、時期的な発言を入れることで、よりご理解がいただけると思うが、どのようにお考えでしょうか。

答弁  
(町長)

時期の明示については、施策の実施にあたり予算措置が必要なものや、国や県の動向及び社会情勢等を踏まえ判断を要する等、即答できないものがあります。また、社会情勢の変化等によって計画通りに施策を実施できない場合や、計画から前倒して実施する場合もあることから、時期を明確にお伝えすることが難しいものがあります。しかしながら、町民の皆様に分かりやすい答弁を目指し、対応が可能なものは「新年度から」等、可能な限り時期的な発言をするように努めてまいります。

## 質問2 能登半島地震を教訓にした災害対策の推進について（一問一答）

元日から連日報道される惨状に、明日は我が身と案じられますが、町では延べ10人以上の職員を輪島市の避難所支援や中能登町等に派遣されています。そこで、現地の状況を当町の自主防災に反映させるべく町民に向けた報告会の開催、また困難極める飲料水の確保策、空調等の避難所対策等について、どのようにお考えでしょうか。

答弁  
(町長)

能登半島地震に係る支援職員派遣については、これまで輪島市へ6名、中能登町へ4名派遣しており（令和6年3月12日現在）、3月1日に被災地派遣職員による報告会を開催しました。被災地の現状や課題を他職員と共有することで、本町の災害対策につなげるための取組みを積極的に進めています。

今後、地域防災力の向上を図るため、地域住民の皆様にもこのたびの活動を知っていただく機会として、広報委員会やタウンミーティングの場での報告を予定しています。

## 再質問

Q 飲料水の確保策についてお尋ねします。

A 現在、町では、県が公表した南海トラフ地震の避難者数に基づき大野町備蓄計画を策定し、災害発生時の飲料・食料品や生活用品等の備蓄を進めているところであり、飲料水については、12,510リットルを備えています。

また、災害時の飲料水や非常食の確保を目的とした県・町内の事業所等との「災害時における物資提供に関する協定」を締結するほか、上水道耐震化にも取り組んでいます。今後は、現在設置されている道の駅「パレットピアおおの」や各水源地のタンクに加え、既存の民間井戸の活用や、住民の皆様にも身近な集会所などの公的な場所での手押しポンプの井戸の設置により、給水箇所の分散化を図りたいと考えています。

Q 配給方法については、町が管理するポリタンク容器（18リットル）を使用して現地まで飲料水を輸送し、給水を行う旨が地域防災計画に記載されていますが、ポリタンク容器不足による作業効率への影響が懸念されます。既存のものよりも容量の大きいポリタンクを用意する等の対応について、どのようにお考えですか。

A ポリタンクの常備も一つの方策ではあるものの、衛生面を考慮すると、飲料水としての利用は難しいのではないかと考えます。先に答弁をしましており、給水箇所の分散化についての検討を進めていますので、それらも含めて地域防災計画の見直しもしてまいります。

Q 以前、長期の避難生活を要する際には、空調設備の整った学校教室の開放や地区公民館への誘導により対応する旨の答弁がありました。地域防災計画における受入可能定員数や避難所内の混雑などを考慮すると、指定避難所である学校体育館における空調整備も必要であると考えますが、考えをお聞かせください。

A 避難所における空調等の対策として、冬場はストーブ等の暖房器具の備蓄をしているほか、毛布等の備蓄も進めており、燃料についても携行缶等による備蓄以外に、いび川農業協同組合等との協定に基づく燃料の補充を想定しています。夏場は、公民館施設ではエアコン設備が整っている一方、小・中学校の体育館では、現在はスポットクーラーを各施設に2台程度を配置しているのみとなっており、猛暑時における避難所対策としては不十分であると認識しているところです。

本年は、小・中学校の体育館のトイレ改修を順次進めていく予定ですが、避難所における環境向上に向け、小・中学校の今後のあり方検討委員会の動向も注視しながら、引き続き空調設備についても検討してまいります。

一方、住民が自主的に開設、運営する避難所を届出避難所として事前に登録できる制度（届出避難所制度）についても検討してまいります。



宇佐美 みやこ 議員

質問

**防災における、災害時の緊急対策、地区での防災計画や、小中学生から育てる防災知識と意識向上などについて（一問一答）**

- ①飲料・食料品をはじめとした緊急時に必要な物、資材・機材、その他の生活用品等の備蓄状況と、近隣市町との相互連携について
- ②地区防災計画作成等の現状や推進について
- ③小中学生向けの防災への知識・意識向上を図るべく、防災教育の取組みについて

**答弁①  
(危機管理監)**

町では、県が公表した南海トラフ地震の避難者数に基づき、飲料水12,510リットル、アルファ米やパン等の食料16,428食、紙おむつ12,610枚や生理用品8,544個、毛布やアルミブランケットシート796枚、簡易トイレ940セット、トイレや手洗い用の生活水7,584リットル等、災害時に必要となる日用品等を備蓄しています。しかしながら、公助には発災後に速やかに対応することが不可能な場合も想定されることから、自助の観点からも、各家庭での3日分の飲料水や食料品の備蓄に関し、あらゆる機会において周知してまいります。

近隣市町との相互連携については、池田町・神戸町・本巢市・瑞穂市（旧巢南町）と消防相互応援協定を締結しているほか、県内の市町村と岐阜県広域消防相互応援協定を締結しています。また、友好都市である北見市をはじめ、フラワー都市交流連絡協議会などを通じ、全国の17市4町との災害時相互応援協定も締結しています。

再質問

**Q** 液体ミルクの備蓄はされていますか。

**A** 現時点で備蓄はしていませんが、3月25日に大野町と江崎グリコ（株）において「相互協力に関する連携協定」を締結し、道の駅「パレットピアおおの」にて、平常時には液体ミルク等の商品を取り扱うとともに災害時には備蓄品として取り扱います。

液体ミルクは、消費期限が短いことから十分な備蓄をすることが難しい側面があるため、ローリングストック方式（消費期限が来る前に定期的に消費して、不足した分を都度補充する備蓄方法）により備蓄していきます。一方、粉ミルクについては、備蓄目標を上回る量をストックしています。

**答弁②  
(危機管理監)**

町では、災害時における共助の取組推進の観点から、自治会や高齢者サロン、自主防災組織の活動時において、町職員が講師となり、防災講習会を実施しています。昨年には、牛洞地区にて、清流の国ぎふ防災減災センターから講師を招き、地区防災計画や地区の避難マニュアルの作成講習会が開催されました。独居の高齢者や高齢夫婦が多く居住するなど地区の特性に応じて要支援者の安否確認方法等の話し合いが行われたほか、その方法や役割等を地区防災計画にまとめるなど、災害時における共助の取組みの推進を図っています。今後も、地区防災計画の策定のサポートを行っていきます。

**答弁③  
(教育長)**

町内の小・中学校では、避難訓練や緊急地震速報の音声を用いたシェイクアウト訓練、登下校時や商業施設等での避難方法についての指導など防災教育に取り組んでいます。令和5年度には、講師を招き、DIG訓練（災害図上訓練）やHUG訓練（避難所運営訓練）に取り組んだ学校もありました。

また、能登半島地震の発災を受け、3学期始業式では、校長から震災についての講話が行われたほか、被災地の支援に行かれた消防署職員による講話が行われるなど、防災について考える機会の提供により、児童生徒の防災意識は着実に高まっていると考えます。

再質問

**Q** 他市町では、防災リーダーの育成の一環として防災士育成事業に取り組む市町もあると聞きます。自分の身は自分で守ることができる児童・生徒を育成するため、当町においても一歩踏み込んだ講習等を企画されてはいかがでしょうか。

**A** 小中学生のジュニア防災リーダーの育成については、毎年夏休み期間中に実施している子どもリーダー講習会において、非常食の試食や防災ビデオの視聴により防災についての理解を深めているところですが、さらにこの講座に防災

に関するリーダー育成を目的とした内容を組み込むことで、防災の面でもリーダーシップが発揮できるよう投げかけたいと考えています。また、防災士の育成については、防災に関する関心や意識を途切れさせないように、制度のPR等に取り組んでまいります。

今後も、児童生徒の防災意識の涵養に努めてまいります。



宇野 等 議員

質問

第七次総合計画策定を見据えた重点事業の推進について  
(一問一答)

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

- ①地域福祉の取組みについて（支えあいの会等の取組みシステムの再編）
- ②消防の広域化について
- ③ゼロカーボンシティの取組みについて
- ④水道管の老朽化対策の取組みについて

答弁①  
(民生部長・町長)

地域福祉の推進の一環として、区長や民生委員、ボランティア団体等の地域住民が地域特性に応じ、自ら地域課題の解決に向けて活動・運営をしていく「支えあいの会」が令和4年に第6地区で発足し、区長や公民館等の積極的な働きかけにより福祉セミナーや認知症サポーター養成講座が開催され、住民主体の活動の地域福祉活動に関心を持つ方も増えてまいりました。

現在、第1から第5地区において地区支えあいの会の発足には至っていませんが、継続して会の趣旨や必要性の説明を行うとともに、町社会福祉協議会が地区ごとに開催している地域福祉懇談会を基盤とし、地区支えあいの会を発足していきたいと考えています。

再質問

Q 地域福祉の推進を図るためには、それぞれの地域特性にあったシステムの再編が必要であると考えますが、公民館のコミュニティセンターへの移行も含め、どのようにお考えですか。

A 公民館のコミュニティセンター移行については、第7次総合計画の策定過程で検討を重ねる予定としており、センター移行時期の目標である令和7年度に向け、庁内での横断的な議論を進めているところです。

また、将来的にコミュニティセンターを地域福祉の拠点として機能させるための取組みを推進するため、町社会福祉協議会とともに地域福祉懇談会を発展的に支えあいの会の活動として位置づける等、各地区の特色やニーズに応じた地域福祉の活動を推進したいと考えています。

Q 地域福祉の推進母体である町社会福祉協議会へ人的及び財政的支援を行うにあたり、行政職員OB等の人材活用や計画的な財源確保のための体制づくりを提案しますが、いかがですか。

A 現在、人的支援として町職員1名を町社会福祉協議会へ派遣していますが、本町の現状として複数名の職員派遣は難しいため、行政職員OBのこれまで培ってきた技能や経験を生かす策は非常に有効的であると考えます。

答弁②  
(危機管理監・町長)

本町では、現在、揖斐川町と一部事務組合としての消防行政を運営していますが、平成31年度に県が主体となり消防指令センターの共同運用について検討された経緯があるものの、各市町の足並みがそろわず、進展していません。

揖斐郡消防組合の運営においては、管轄人口の減少による財政負担の増、車両や資機材の更新による財政負担、イビデン株式会社や西濃厚生病院などの高層建築物に対する消防資機材の対応、職員の研修など、多くの課題を抱えています。

再質問

Q 消防の広域化におけるメリットを教えてください。

A 1つ目として、初動体制の充実及び統一的な指揮下での迅速で効果的な災害対応が可能となること、2つ目として、人員配置の効率化による現場体制の強化や、予防部門・救急部門等の専任化を進めることによる質の高いサービスの提供が可能となること、3つ目として、組織の基盤強化、財政規模の拡大によるはしご車や救急工作車等の計画的な整備が可能となることが考えられます。

Q 現在、揖斐郡消防組合に対する負担金として毎年約3億円を負担していますが、大垣消防組合に加盟した場合の負担割合についてお伺いします。

A 大垣消防組合に加盟した場合の負担割合は算定していませんが、大垣消防組合に加盟している池田町や神戸町における負担割合は、1割程度で推移していると聞いています。

**Q** 複数箇所での火災発生や、高層建築物に対する消防資機材の対応、また財政の逼迫や人口減少等の課題が山積する中、消防の広域化は重要施策であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

**A** 複数箇所での火災発生など複雑多様化する災害等に対して消防の広域化は必要であると考えますので、近隣市町の動向を注視しつつ、検討してまいります。

**答弁③**  
(民生部長・町長)

住宅用太陽光発電システム等の設置に係る補助金や小・中学校の教室の照明等のLED化など、循環型社会の実現に向けて取り組んでまいりましたが、今後も、公共交通機関の利用や近距離移動時の徒歩・自転車利用の促進による環境負荷の低減に努めるとともに、本年4月から新たに取り組むペットボトルの水平リサイクルの実施や生ごみ処理機等購入費補助金制度の導入により、リサイクルに対する意識の向上及び生ゴミの減量(焼却量の低減)によるCO<sub>2</sub>の削減を図ってまいります。

再質問

**Q** ゼロカーボンシティの推進体制の主体はどこですか。

**A** 町民の皆様、事業者の皆様、そして行政が一体となって取り組むものです。

**Q** CO<sub>2</sub>の削減には緑化を進めることが非常に効果的ですが、どのようにお考えですか。

**A** 緑化推進の取組みの一例として、木育フェアでの苗木の配布等を行っていますが、現在、本町で策定を進めている大野町公園リニューアル計画の中で公園緑地について検討するとともに、都市計画道路である大垣神戸大野線及び大野揖斐川線の幹線道路沿いへの植栽も進め、更なる緑化推進に努めてまいります。

**答弁④**  
(産業建設部長・町長)

本町の上水道事業は昭和47年より開始され、施設の老朽化は進行している状況にあります。特に、北部地域における水道管の老朽化が顕著であり、古川のPCタンクからの送水が本来より高い水圧となっていることも管に負荷がかかる一因となっていると推察されます。水道施設の耐震化を順次進めているところではありますが、水道管の耐震化率は約22%（令和4年度末実績）という状況です。また、令和5年度は、既設水道管の布設替工事のほか、今後の上水道事業のあり方等を検討するための上水道基本構想を策定しています。

また、上水道事業会計の財政状況については、内部留保資金の低下や運営費用等の増加などにより非常に厳しく、水道施設の更新費用の捻出にも苦慮している状況にあります。

再質問

**Q** 大規模災害を見据えた耐震管への移行は早急に取り組むべき喫緊の課題であると考えますが、どのようにお考えですか。

**A** 水道事業の開始から52年が経過し、老朽化が著しい管の耐震化が低い現状を踏まえると、耐震管の導入は喫緊の課題であると考えますが、施設の更新には財源が必要となります。財政状況が厳しい中、財源確保を図るためには水道料金の値上げも視野にいたした財源の確保が必要となりますが、具体的な内容については、現在策定している上水道基本構想の中で方向性を出してまいりたいと考えています。



久保田 かずしげ 議員

**質問1 自転車通行による歩道のあり方について（一括質問一括答弁）**

自転車は、道路交通法により車道の左側通行が定められており、13歳以上の方が、通行量の多い主要道路において、危険が伴う車道通行をするため、安全な歩道通行に向けて現地調査をし、積雪時も歩道を除雪作業し、車などから危険を減少させるためにも、普通自転車の歩道通行可対策について伺います。

**答弁**  
(総務部長)

現在、本町では、交通ネットワークの構築と安全で快適な道づくりのため、積極的に幹線道路の整備を進めるとともに、地域住民の利便性と安全性に配慮し、歩道整備を含めた人にやさしい道路づくりを推進しています。

普通自転車の歩道通行を可能とするためには、揖斐警察署を通じて公安委員会に申請し、設置条件を満たすことが必要となります。中之元体育館線については、町が道路管理者であるため、地域や揖斐警察署と調整を図り、普通自転車通行可の歩道帯設置対応に向けて早急に取り組んでまいります。

また、議員提案の歩道除雪のための小型電動除雪機の支援については、降雪時の自転車の通行の実態や必要性について調査してまいります。

## 再質問

**Q** 中之元体育館線以外の主要道路の対策についてお聞かせください。

**A** 国道・県道については、設置条件を満たす箇所における必要性を見極め、普通自転車通行可の歩道帯設置に向け、地域や揖斐警察署、道路管理者との調整を図ってまいります。

### 質問2 災害時及び鳥獣被害におけるドローンの導入について (一括質問一括答弁)

災害発生時におけるドローンは、被災者発見、救助活動、被災状況の把握に非常に重要な活躍をし、赤外線カメラで倒壊した家屋やがれきの下に隠れている被災者を発見でき、携帯電話の電波により被災者の位置情報、二次災害を防ぐことができます。また、猟犬の鳴き声、超音波で鳥獣被害対策にもなるドローン導入について伺います。

### 答弁 (危機管理監)

ドローンの有効性は認識しているところですが、職員の操縦技能の習得が求められること、また、災害時には限られた職員数で被災状況の情報収集や避難所の開設・運営など多くの対応が求められることにより人員不足が想定され、そのような状況下でのドローンを活用した被災状況確認等については、国や県、関係機関、民間企業等に依頼することも考えられます。また、来年度には、揖斐郡消防組合にてドローンの導入及び人材育成が予定されているため、災害時には、救出・救助活動を妨げない範囲で支援を受けることも可能であると考えています。

町としては、国や県、関係機関、民間企業等との連携や導入など、災害時及び鳥獣被害におけるドローンの必要性について前向きに検討してまいります。



ひろせ 一彦 議員

### 質問 安全・安心な子育て支援について (一問一答)

乳幼児の見守り訪問事業の実施状況をお伺いするとともに、子育て家庭へ町独自の経済的支援を実施し、伴走型相談支援として2歳になるまでせめて年6回の訪問支援に取り組み、家事や子育て支援に併せ虐待リスク等を防ぐ目的で子育て家庭を支援する制度を創設し、育児家庭の支援に努めていただきたいが、いかがでしょうか。

### 答弁 (民生部長)

本町では、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象とし、保健師や助産師、母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。親子の心身の状況・養育環境等の把握や助言を行い、子育て支援に関する情報提供や支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めています。

また、保護者に寄り添った経済的支援として、妊娠時と出産後に各5万円、計10万円の応援ギフト給付を行う出産・子育て応援交付金事業を実施しています。応援ギフトは、県が構築した専用サイト「ぎふっこギフト」のデジタルポイントとして付与され、ミルクやオムツを含む様々な育児用品を自由に選択し、購入することができます。

## 再質問

**Q** 出産・子育て応援交付金事業は昨年10月から実施されている国の事業であると認識していますが、町独自に取り組んでいることはありますか。

**A** 応援ギフトが使用できる専門サイトに町が推薦する商品やサービスを追加することが可能であるため、現在、利用者を対象として実施するアンケート項目に、追加してほしい商品等に関する質問項目を設けてニーズを調査し、更なる事業の充実を図ってまいります。

**Q** 切れ目のない伴走型相談支援として、2歳になるまで年6回の訪問支援に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 上記事業以外にも、社会背景が複雑な特定妊婦への訪問や、障害や疾病等をお持ちのお子さん、離乳食の進め方に不安のあるお母さんなど、支援の必要な方には2歳までに限定することなく継続的に訪問を実施しています。

また、保健センターでは、2歳までに計6回の乳児健診や離乳食教室などを実施しているほか、産後1年以内の方を対象とした産後の体メンテナンスや毎月1回のふれあい健康相談の実施により、自宅での密室育児を防ぎつつ、気

分のリフレッシュの場やお母さん同士の交流の機会にも努めています。

**Q** 国において、新年度より子育て世帯訪問支援事業が新設されることを受け、少子化対策の観点からも、当町においても制度に則った支援を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

**A** 子育てに困難を抱える世帯が顕在化している状況を背景とし、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を目的として児童福祉法の一部が改正され、法改正に伴う事業として「子育て世帯訪問支援事業」が新設されます。この事業は、虐待リスクの高い家庭や若年、未婚の妊婦等を対象とし、訪問による生活支援として、子育てに関する情報の提供や家事・養育に関する助言等を実施するものです。

現在、本町では、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し、支援の必要な児童の早期発見と対象児童及びその家庭に関する情報共有をすることで進行管理を円滑かつ迅速に行っているところですが、令和7年度に全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」が設置できるよう準備を進めており、虐待の予防的対応はもちろんのこと、母子保健と児童福祉の両軸で切れ目のない支援が提供できるよう、体制の強化を図ってまいります。

また、生後6か月以上の未就園の子どもを対象とした一時預かり事業や、生後6か月から小学6年生を対象としたおおのファミリー・サポート・センター事業についても継続して周知し、更なる子育て家庭の支援について前向きに取り組んでまいります。



井上 保子 議員

質問

### ひきこもりについて（一括質問一括答弁）

全世代にわたり深刻化するひきこもり問題に対し、地域における対応方針の検討や、各機関が連携情報共有できる関係性の構築が重要だと考えますが、現状を伺います。

- ①市町村プラットフォームの設置について
- ②役場内における関係者連絡会の開催について
- ③関係機関も含めた連絡会議の設置について
- ④住民に対してのアピールについて

#### 答弁① (民生部長)

ひきこもりに至るきっかけは、不登校や離職、精神疾患など複数かつ多岐にわたっています。ひきこもりは全世代で深刻化する問題であることを受け、国においては、相談窓口の明確化とその周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置・運営等の支援対策が進められています。

市町村プラットフォームの設置については、必ずしも新たな会議体の開催が求められるわけではなく、関係者間相互の連絡体制の構築で足りるとされていることから、本町では、各分野の担当者が必要に応じて情報共有を図ることで支援につなげています。

#### 答弁② (民生部長)

役場内における関係者連絡会の開催については、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、3つの支援（属性を問わない支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の中で、令和6年度から実施してまいります。

#### 答弁③ (民生部長)

関係機関も含めた連絡会議の設置については、庁内関係部局に加え、支援関係機関、民生委員・児童委員等の関係者ととともに、事案ごとに協働して対応する連絡会議を設置し、ひきこもりの支援に取り組んでまいります。

#### 答弁④ (民生部長)

先般開催された民生委員定例会では、ひきこもり支援への理解を深めることを目的とし、県のひきこもり地域支援センターから講師を招き、地域でのひきこもり支援者としての関わり方について学ぶ研修を実施しました。今後は、県や民間が実施する研修会やイベントなどの情報をホームページや広報おおのを活用してタイムリーに周知し、ひきこもりに対する理解を進めてまいります。更に、当事者やその家族を対象としたひきこもりに関する相談会を引き続き実施するとともに、いつでも気軽に相談できる窓口として、福祉課や県のひきこもり地域支援センターなどの窓口を周知してまいります。



## 議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

12月

18日	第4回大野町地域福祉推進委員会	ひろせ民建委員長
19日	区長会懇親会	山川議長

1月

4日	令和6年仕事始め式	山川議長
5日	令和6年揖斐郡消防組合消防出初式	山川議長
7日	令和6年大野町消防出初式	全議員
	令和6年大野町二十歳を祝う会	全議員
17日	令和5年度大野町フラワー都市交流事業実行委員会	山川議長
18日	令和6年新春商工懇談会	山川議長
19日	令和5年度大野町・神戸町議会議員合同研修会及び懇談会	全議員
22日	第29回根尾川花火大会実行委員会	山川議長・ひろせ民建委員長
	例月審査	宇佐美監査委員
25日	財務監査	宇佐美監査委員
26日	令和5年度大野町中学校生徒海外派遣事業壮行会	山川議長
31日	地方財政対策等説明会及び合同懇談会	山川議長

2月

8日	大野町花田川流域南部治水対策委員会の要望活動	国枝議員・宇野議員
14日	令和5年度大野町中学校生徒海外派遣事業報告会	山川議長
	第5回大野町地域福祉推進委員会	ひろせ民建委員長
16日	令和5年度揖斐郡体育協会表彰式	山川議長
18日	令和5年度大野町青少年健全育成研修会	山川議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・野村議員・久保田議員
19日	令和6年第1回揖斐広域連合議会定例会	山川議員・井上議員・長沼議員・国枝議員
	例月審査	宇佐美監査委員
20日	令和6年第1回揖斐郡消防組合議会定例会	山川議長
22日	揖斐郡スポーツ懇談会	山川議長
	財務監査	宇佐美監査委員
27日	令和6年第1回西濃環境整備組合議会定例会	山川議長
	議会運営委員会	委員・山川議長

3月

5日	第1回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	委員・山川議長
6日	総務文教常任委員会	全議員
7日	民生建設常任委員会	全議員
	全員協議会	全議員
8日	令和5年度大野町内各中学校卒業証書授与式	山川議長・永井副議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・野村議員・宇佐美議員・久保田議員
10日	令和5年度岐阜県自衛隊入隊・入校予定者激励会	山川議長
12日	第1回定例会（一般質問）	全議員
	民生建設常任委員会	全議員
13日	第1回定例会（閉会）	全議員
19日	例月審査	宇佐美監査委員
22日	財務監査	宇佐美監査委員
25日	議会広報編集委員会	委員・山川議長

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会